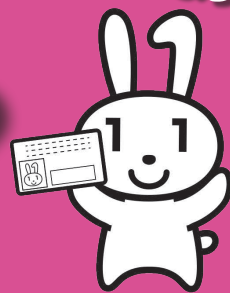


# マイナンバーカードの申請はお済みですか？

2人に1人が申請しています！



12月末までの申請で最大2万ポイントもらえる！

マイナポイント第2弾受取対象の、マイナンバーカード申請期限が、12月末まで延長になりました！マイナンバーカードを12月末までに申請し、ポイントの申込みを行うと、最大2万円分のマイナポイントを受け取ることができます。

まだ、マイナンバーカードの申請がお済みでない人は、ぜひ申請ください。また、マイナンバーカードをお持ちで、まだマイナポイントの申込みがお済みでない人は、ぜひお申込みを！

| マイナポイント第2弾対象者  | ポイント付与数       | 付与方式                                      | ポイント申込期間  | ポイント対象のカード申請期限 |
|--|---------------|---|-----------|----------------|
| ①マイナンバーカード新規取得者等<br>※マイナンバーカードの既取得者のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含む。 | 最大<br>5,000円分 | チャージまたはお買い物に対し、25パーセント(最大5,000円分)のポイント付与。 | 令和5年2月末まで | 12月末まで         |
| ②健康保険証利用申込者<br>※既登録者および利用申込みを行った人を含む。                      | 7,500円分       | 直接付与方式<br>※チャージまたはお買い物は不要です。              |           |                |
| ③公金受取口座登録者<br>※既登録者を含む。                                    | 7,500円分       |   |           |                |

## 公金受取口座登録がお済みでない人

マイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録が、スマートフォンやパソコンを使って、マイナポータルからすぐに行えます(マイナンバーカードが必要です)。

公金受取口座登録制度の詳細について、詳しくは右記からホームページをご覧ください。



スマートフォンからのお申込みの場合

パソコンからのお申込みの場合

右記からお申し込みください！



マイナポータル



「マイナポータル」で検索！

## マイナポイントの申込みがお済みでない人

マイナンバーカードをお持ちで、マイナポイントの申込みがお済みでない人は、スマートフォンやパソコンを使っての申込みができます。

スマートフォンからのお申込みの場合

パソコンからのお申込みの場合

右記からお申し込みください！



マイナポイント 申込サイト



「マイナポイント 申込サイト」で検索！

## マイナンバーカードをまだお持ちでない人

マイナンバーカードをまだお持ちでない人は、マイナンバーカード取得後にマイナポイントの申込みをすることができます。マイナンバーカード申請方法は下記をご覧ください。

また、詳しくは右記からホームページをご覧ください。

なお、令和5年3月下旬まで、お近くのNTTドコモ、KDDIおよびソフトバンクの店舗（UQスポットおよびワイモバイルショップを含む）において、マイナンバーカードの申請サポートを実施中です！



## 交付申請書をお持ちの人

まだマイナンバーカードを申請していない人で、交付申請書をお持ちの人は、以下の4つの方法から申請できます！

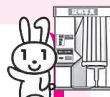
### スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影。
- ②スマホで交付申請書の二次元コードを読み取る。
- ③申請用Webサイトでメールアドレスを登録。
- ④申請者専用WebサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



### 証明用写真機 (一部の対応機種)

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざす。
- ③画面の案内に従って、必要事項を入力。
- ④画面の案内に従って、顔写真を撮影して送信し、申請完了。



### パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用Webサイトで申請書IDとメールアドレスを入力。
- ③申請者専用WebサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

### 郵便

- ①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を張り付けて郵送し、申請完了。



## 交付申請書をお持ちでない人

- ①専用サイトから手書き用交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます。プリントアウトしてご利用ください（右記からダウンロードできます）。
- ②役場住民課の窓口でも、二次元コード付き交付申請書の再発行をしています。  
※役場住民課でマイナンバーカード申請のお手伝い（無料での写真撮影等）をしていますので、詳しくはお問い合わせください。



## マイナンバーカード専用休日窓口をご利用ください！

町では、12月までの毎月第4日曜日の午前中に、役場住民課でマイナンバー業務を行っています。ぜひご利用ください。なお、**マイナンバーカード専用窓口**となりますので、他の業務（住所の異動・証明発行・戸籍関係・国民健康保険・国民年金等）は行いませんので、ご注意ください。

11月27日(日)・12月25日(日) 午前8時30分～正午 住民課のみ開庁

## マイナンバーカードについてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

※音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

(マイナンバーカードについては1番、マイナポイントについては5番、公金受取口座登録制度については6番)

役場住民課戸籍住民係 ☎295-2112 内線132・133